

児童扶養手当 振り込みました

児童扶養手当受給者の方に、4月11日に指定された口座に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請をしていない方は、ご連絡ください。

受給資格者 父または母がいないか、父または母が障がい（身体障害者手帳1級か2級の一部）

状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方。

※所得制限があります。なお、公的年金受給者は対象外です。

また、平成22年の全国消費者物価指数の下落により、平成23年度の児童扶養手当額については、次のとおり変更となります。

- ・全部支給（月額） 4万1,720円→4万1,550円
- ・一部支給（月額） 4万1,710円→9,850円→4万1,540円→9,810円

※今回の振り込みについては、平成22年度分（平成22年12月～平成23年3月）ですので、支給額に変更はありません。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎52110871

高浜市消防団 新役員決定

高浜市消防団の新役員が決定しました。

問合せ先

・市役所危機管理グループ

☎52111111（内線332）

・高浜消防署

☎5211190（内線27）

●本団●



団長
酒井 美貴



副団長
内藤 正吾



分団長
神谷 慎介



副分団長
石原 史也

●中部地区●

●北部地区●



分団長
広瀬 善己



副分団長
山下 友和



分団長
野々山 啓



副分団長
川角 拓也

●南部地区●



分団長
石川 博則



副分団長
沢田 則之

高浜市消防団 入退団式を開催

4月3日、平成23年度高浜市消防団入退団式が開催され、団員・関係者ら約200人が参加しました。

式典では、永年消防団長として消防団活動に尽力いただいた山本公一郎前消防団長に、吉岡市長より感謝状が贈呈されました。

また、真新しい活動服に袖を通した新入団員たちが、酒井新団長のもと、「全体の奉仕者として人命および財産を災害から保護するため、法令を守り良心に従って誠実に消防団員としてその職務を遂行することを誓います」と宣誓しました。

この日、多年にわたり消防団活動に尽力いただいた先輩団員から、今後地域防災の担い手となる新入団員へ熱い思いを込めたバトンが引き継がれたと共に、老朽化のため新調した、高浜市消防団の分団旗もお披露目されました。

